

## 第 7 期介護保険事業計画における整備計画について

## (1) 地域密着型サービスの目標整備数について

地域密着型サービスの指定について、その目標整備数を各日常生活圏域ごとに第 7 期介護保険事業計画において、以下のとおり定めましたので報告します。

地域密着型サービスの目標整備数(通所介護以外)

(単位:か所)

	日常生活圏域	現況			目標整備値		
					計画期間		
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	山手	0	1	1	1	1	1
	精道	1	0	0	0	0	1(1)
	潮見	0	0	0	1(1)	1	1
夜間対応型訪問介護	山手	0	0	0	0	0	0
	精道	0	0	0	0	0	0
	潮見	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	山手	2	2	2	2	2	2
	精道	1	1	1	1	1	1
	潮見	1	1	1	1	1	1
小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護含む)	山手	1	1	1	1	1	1
	精道	2	2	2	2	2	2
	潮見	1	1	1	1	1	2(1)
認知症対応型共同生活介護	山手	3	3	3	3	3	3
	精道	3(1)	3	3	3	3	3
	潮見	3	3	3	3	3	3
地域密着型特定施設入居者生活介護	山手	1	1	1	1	1	1
	精道	1	1	1	1	1	1
	潮見	1	1	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	山手	1	1	1	1	1	1
	精道	1(1)	1	1	1	1	1
	潮見	1	1	1	2(1)	2	2

認知症対応型通所介護, 小規模多機能型居宅介護, 認知症対応型共同生活介護は予防給付分も含む

\* ( )内数値は当該年度での新規整備数

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成 30 年度、潮見圏域に社会福祉法人山の子会が(仮称)芦屋市高浜町総合福祉施設を開設予定です。
- ② 小規模多機能型居宅介護については、市内に既存の 4 事業所における利用率の伸びから整備が必要と判断する場合、本委員会で意見徴収の上公募します。
- ③ 介護老人福祉施設については、570 人を超える待機者がいる現状から、広域型を含めた整備を目指します。

## 地域密着型通所介護の利用見込

(単位:人/年)

		実績(平成 29 年度末見込み)			推計整備値		
					計画期間		
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
地域密着型通所介護	人数	—	2,548	2,558	2,844	2,868	2,940

地域密着型通所介護については、目標整備数を定めず、「資料 3-3」の通りとします。

## (2) 施設サービスの目標整備数について

下記施設サービスについては、兵庫県が指定を行うため、その目標整備数は兵庫県の計画に定められます。なお、その整備数は、各市が保険料算定の為に推計した利用見込に拠るところになります。

## 施設サービスの利用見込

(単位:人/年)

		実績			推計値		
					計画期間		
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
介護老人福祉施設	人数	3,462	3,427	3,430	4,272	4,272	4,272
介護老人保健施設	人数	3,230	3,189	3,154	3,180	3,180	3,180
介護療養型医療施設	人数	177	140	101	72	72	72
※介護医療院	人数	—	—	—	0	0	0

※介護医療院とは、主として長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設をいう。

介護老人福祉施設については、待機者が多く、また第 6 期介護保険事業計画期間において、地域密着型に限った整備を目指し、その整備が進まなかった現状から、第 7 期は広域型を含めた整備を目指します。よって、芦屋市内において広域型介護老人福祉施設の整備が進められるような場合には、地域密着型の介護老人福祉施設の整備は、当該広域型介護老人福祉施設の整備状況に応じて、本委員会に意見聴取を行いながら進めたいと考えます。